

平成十九年十二月十四日受領  
答弁第二九九号

内閣衆質一六八第二九九号

平成十九年十二月十四日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在ウズベキスタン大使館に配置されていた日本画が消失した件に関する再質問  
に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在ウズベキスタン大使館に配置されていた日本画が消失した件に関する再質問に対する答弁書

一から六までについて

先の答弁書（平成十九年十一月三十日内閣衆質一六八第二六六号）一から四までについて述べたとおり、お尋ねの「潮の舞」については、在ウズベキスタン日本国大使館（以下「大使館」という。）においてその所在が確認できなくなったため、外務省大臣官房及び大使館が、大使館の歴代公館長等から聞き取り調査を行い、平成十八年五月にウズベキスタン当局に対して捜査を依頼したが、ウズベキスタン当局からは、これまでのところ捜査依頼を提出した後に「潮の舞」の所在に関する情報は有していない旨の連絡がなされており、外務省大臣官房及び大使館が、引き続き調査を行っているところである。調査がまだ終了していないことから、その結果について対外的な説明は行っておらず、また、現段階で、調査の終了の時期について確たる見通しを述べることは困難である。

七について

お尋ねについては、調査の進捗状況を踏まえて判断したいと考えている。